

令和4年 業種別労働災害発生状況

(令和4年8月末現在)

室蘭労働基準監督署

区分 業種別	令和4年			令和3年同期			対前年		業種割合	令和3年未確定値		
	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	死亡 []内は 転倒災害	休業 []内は 転倒災害	合計 []内は 転倒災害	増減数	増減率		死亡	休業	合計
全産業合計	1	219 (49)	220 (49)	2	132 (45)	134 (45)	86	64.2	100.0	3	216	219
製造業		59 (5)	59 (5)		21 (6)	21 (6)	38	181.0	26.8		37	37
食料品		49 (1)	49 (1)		4 (1)	4 (1)	45	1125.0	22.3		8	8
木材木製品								-				
窯業・土石		1	1		1	1			0.5		2	2
鉄鋼業		3 (1)	3 (1)		3 (1)	3 (1)			1.4		5	5
金属・機械		3 (1)	3 (1)		3 (1)	3 (1)			1.4		8	8
輸送用機械					2	2	-2	-100.0			2	2
その他の製造業		3 (2)	3 (2)		8 (3)	8 (3)	-5	-62.5	1.4		12	12
鉱業・土石採取業								-				
建設業		20 (2)	20 (2)	1	16 (3)	17 (3)	3	17.6	9.1	1	28	29
土木工事業		5 (1)	5 (1)	1	3 (1)	4 (1)	1	25.0	2.3	1	6	7
建築工事業		8	8		9 (2)	9 (2)	-1	-11.1	3.6		16	16
木造建築業		5	5		2	2	3	150.0	2.3		3	3
その他の建設業		2 (1)	2 (1)		2	2			0.9		3	3
道路貨物運送業	1	8 (1)	9 (1)		12 (3)	12 (3)	-3	-25.0	4.1		17	17
その他の運輸業		4 (3)	4 (3)		2	2	2	100.0	1.8		4	4
陸上貨物取扱業								-				
港湾運送業		2	2				2	-	0.9		2	2
林業					2	2	-2	-100.0			2	2
漁業								-			1	1
卸売・小売業		19 (13)	19 (13)		17 (12)	17 (12)	2	11.8	8.6		36	36
社会福祉施設		22 (4)	22 (4)		11 (5)	11 (5)	11	100.0	10.0		20	20
旅館業		4	4	1	22 (4)	23 (4)	-19	-82.6	1.8	1	25	26
清掃業		17 (9)	17 (9)		3 (2)	3 (2)	14	466.7	7.7		5	5
上記以外の事業		64 (12)	64 (12)		26 (10)	26 (10)	38	146.2	29.1	1	39	40

本統計は、労働者死傷病報告(休業4日以上)により集計したもので、[]内の数字は、転倒災害の件数で内数です。
本統計は、速報値であり後日修正されることがあります。本統計表は北海道労働局ホームページでダウンロードができます。

- 職場における新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、手洗い等の徹底、密閉空間の改善、近距離での会話、換気等の抑制等感染防止対策を徹底しましょう。
- 第73回全国労働衛生週間 スローガン：「あなたの健康があってこそ笑顔があふれる健康職場」
本週間：令和4年10月1日～令和4年10月7日 準備期間：令和4年9月1日～令和4年9月30日
- 建設工事追い込み期労働災害防止運動(10月～12月)を実施します。
特に、非正常作業を行わせるにあたり、リスクアセスメントを実施し、労働災害防止対策の徹底をお願いします。

「石綿対策説明会」(オンライン説明会)を胆振総合振興局との共催で、11月8日(火)13時30分より開催します。詳しくは北海道労働局のホームページ(室蘭労働基準監督署からのお知らせ)をご確認ください。

北海道最低賃金は、令和4年10月2日から時間額920円に改訂されます。
なお、日給や月給についても最低賃金が適用になります。支払っている金額を確認してください。



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
室蘭労働基準監督署
からのお知らせ



↑↑↑↑↑↑↑↑↑↑
石綿総合情報
ポータルサイト

令和4年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	1	17時台	道路貨物運送業	はさまれ、巻き込まれ	トラック	被災者は、事業場の敷地内において、ダンプトラックの荷台を上げて、ダンプトラックに付属した荷台の降下を防止するためのストッパーを使用せずに車体と荷台の間に入り、荷台昇降用油圧ホースの付属部品を交換する作業をしていたところ、荷台が降下して挟まれた。

令和3年 死亡労働災害事例

番号	発生日	時刻	業種	事故の型	起因物	災害の状況
1	4	12時台	建設業	はさまれ、巻き込まれ	トラック	被災者は、坂道に駐車していた車両の位置を動かそうとしたが、キーがなかったことから、1人で車輪付きのジャッキを使用し、当該車両を動かそうと車体前方を持ち上げたところ、当該車両が動き出し、轢かれたもの。
2	7	18時台	旅館業	はさまれ、巻き込まれ	その動力機械一般	被災者は、事業場の敷地内にある車両保管場所前の道路上、トラクターを普段停車している場所から約28メートル坂を下った場所で、エンジンが停止し、ギアがニュートラルの位置でサイドブレーキの引かれていないトラクターの後部に取り付けた草集機の下敷きになった状態で同僚に発見された。
3	10	16時台	農業	転倒	その動力機械一般	事業場敷地内において、乗用草刈機(四輪駆動式、車両重量350kg)にて場内の草刈り作業を行っていた被災者が窪地で横転した草刈機の下敷きになり死亡した。